

国指定史跡

黒 浜 貝 塚

— 整備基本構想・基本計画策定報告書 —

2014

埼玉県蓮田市教育委員会

目 次

序

例言

第1章 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定の目的と経緯	1
第1節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定の目的	1
第2節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定に至る経緯	2
1. 史跡指定とその範囲	2
2. これまでの事業の経緯	3
第3節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会の設置と計画の策定	3
第2章 黒浜貝塚の概要	4
第1節 黒浜貝塚の歴史的環境	4
1. 黒浜貝塚の歴史的背景	4
2. 蓮田市内における貝塚遺跡の概要	4
3. 黒浜貝塚及び周辺遺跡の調査結果と概要	6
4. 黒浜貝塚の重要性	6
第2節 黒浜貝塚周辺の自然的環境	9
1. 蓮田市及び黒浜貝塚の位置と立地	9
2. 気 象	9
3. 地形・地質	10
4. 動植物などの自然環境	14
第3節 黒浜貝塚周辺の社会的条件	19
1. 人 口	19
2. 産 業	20
3. 交 通	21
4. 土地利用と現状	22
5. 観光・レクリエーション	24
6. 黒浜貝塚に関わる規制状況	27
7. 公有化状況	28
第3章 黒浜貝塚の整備・活用計画	29
第1節 黒浜貝塚の整備活用の基本理念・基本方針	29
1. 整備における課題の整理	29
2. 黒浜貝塚の整備活用の基本理念	30
3. 黒浜貝塚の整備活用の基本方針	31
第2節 公開活用に向けた基本方針	32
1. 動線計画	32
2. 土地利用計画	33
3. 施設計画	34
4. 景観・修景計画	34

5.	遺構公開活用計画	34
6.	現在の植生と過去の植生を考慮した整備への基本方針	34
第3節	整備活用計画の概要	35
1.	動線計画	35
2.	案内・解説施設の概要	36
3.	土地利用計画（ゾーニング）の概要	36
4.	施設計画の概要	37
5.	景観・修景計画の概要	37
6.	遺構公開活用計画の概要とその方策	38
第4章	黒浜貝塚の整備・活用の個別計画	40
第1節	黒浜貝塚の整備・活用の個別計画	40
1.	遺構の保存・活用計画	40
2.	案内・解説施設に関する計画	42
3.	地形造成に関する計画	45
4.	管理施設及び便益施設に関する計画	47
5.	景観・修景計画	49
6.	遺構公開活用計画	50
7.	植生・植栽に関する計画	52
第2節	整備完成予定の概要	55
第3節	整備に向けた調査等の概要	65
第4節	整備・活用計画の概要	67
第5章	黒浜貝塚の整備後の公開・活用計画	69
第1節	整備後の公開・活用計画の概要	69
第2節	地域全体における関連文化財も含めた公開・活用計画	72
第6章	黒浜貝塚の整備後の管理・運営	74
第1節	整備後の管理団体としての蓮田市の役割	74
第2節	整備後の市民協働による管理・運営	78
第3節	整備後の計画的な管理・運営計画	79

挿入写真目次

写真 1	黒浜貝塚周辺の航空写真	22
写真 2	発掘調査箇所風景	40
写真 3	住居跡から発見された貝塚（宿浦のムラ）（左）、貝塚の展示状況（右）	41
写真 4	掘り込まれた硬砂層とその残骸（左）、硬砂層断面アップ（右）	41
写真 5	竪穴式住居（市役所正面玄関前）（左）、黒浜貝塚パンフレット（右）	42
写真 6	文化財展示館での見学風景	75
参考写真	カキの着床状況（左）、硬砂層採掘跡（右）	8
参考写真	湧水池のオシドリ	15
参考写真	閨戸の式三番（国選択無形民俗文化財：左）、寅子石（県指定文化財：右）	25
参考写真	黒浜貝塚上空から市役所を望む	44
参考写真	黒浜貝塚低地部の雪景色	51
参考写真	ハンノキ群落（市指定天然記念物）	55

挿表目次

表 1	黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会 開催概要	3
表 2	黒浜貝塚及び蓮田市内の貝塚・縄文前期に関連する調査履歴・報告書刊行等の記録	7
表 3	月別平均気温及び気候の概要（平成 24 年）	9
表 4	大宮台地及び黒浜貝塚周辺地質層序表	10
表 5	黒浜貝塚における分類別の生育確認科・種数	15
表 6	黒浜貝塚における主要花粉化石出土率	18
表 7	家族人員別世帯数の推移（『国勢調査』より）	19
表 8	蓮田市の指定文化財等一覧（30 箇所）	26
表 9	区分ごとの整備・活用の概要	36
表 10	説明内容及び手法	42
表 11	黒浜貝塚 AR 表示要旨	43
表 12	景観・修景計画の視点場	49
表 13	黒浜貝塚整備 年度別整備事業概算額	68
表 14	黒浜貝塚整備 指定地外整備事業概算額	68
表 15	蓮田市の指定文化財等一覧（30 箇所）（再掲）	73
表 16	役割分担（案）	77
表 17	植物管理年間スケジュール	80

挿図目次

図 1	蓮田市及び黒浜貝塚位置図	1
図 2	黒浜貝塚指定範囲地形図・遺構配置図	2
図 3	遺跡の概要（立地）	5
図 4	高密度電波探査から推定される小河川跡（連続する高比抵抗域）	13
図 5	地層想定断面図（H19-①-H20-②断面）	16
図 6	黒浜貝塚における主要花粉化石分布図（H19-①）	17
図 7	産業別就業人口割合の推移（『国勢調査』より）	20
図 8	黒浜貝塚周辺の交通状況	21
図 9	土地利用割合の推移	22
図 10	蓮田市の指定文化財等ハイキングコース	25
図 11	黒浜貝塚周辺蓮田市都市計画図	28
図 12	ゾーニング図	33
図 13	「遺構の表現」の手法の分類	40
図 14	住居跡位置図（宿浦のムラ）	40
図 15	案内・解説施設の設置場所 位置図	44
図 16	浚渫・盛土予定箇所概念図	46
図 17	鳥瞰・スケッチパースの視点場	49
図 18	植生変更についての考え方（案）	53
図 19	市民協働を想定した四季の植物・食用植物の植生形成（案）	54
図 20	国指定史跡黒浜貝塚基本構想・基本計画平面図（案）	56
図 21	国指定史跡黒浜貝塚基本構想・基本計画平面図（案）整備の方向性	57
図 22	鳥瞰図A：JR宇都宮線上空から史跡全体を俯瞰的に望む	58
図 23	鳥瞰図B：東北自動車道上空から史跡全体を俯瞰的に望む	59
図 24	鳥瞰図C：市役所上空から史跡全体を俯瞰的に望む	60
図 25	スケッチ①：「宿浦のムラ」の整備イメージ	61
図 26	スケッチ②：「水辺の生活の場エリア」の整備イメージ	62
図 27	スケッチ③：「縄文の海エリア」の整備イメージ	63
図 28	スケッチ④：「椿山のムラ」の整備イメージ	64
図 29	整備スケジュール（案）	66
図 30	黒浜貝塚が有する公開活用機能と活用方法	69
図 31	蓮田市文化財情報サイト	72
図 32	蓮田市の指定文化財等ハイキングコース（再掲）	72
図 33	推進体制イメージ	74
図 34	黒浜貝塚の維持管理方針（案）	79

第1章 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定の目的と経緯

第1節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定の目的

黒浜貝塚は、「縄文時代前期の集落に伴って形成された貝塚、関東地方を中心に分布する縄文時代前期黒浜式土器の標式遺跡」として、また「南関東の自然環境の変遷や当時の生業を考える上で重要であるとともに、集落の構造は、中期以降顕著となる環状集落の萌芽とも見られ、集落の変遷を考える上でも貴重」なものとして、平成18年7月28日に文部科学省告示第111号により国指定記念物（史跡）に指定、平成25年10月17日に文部科学省告示第146号で追加指定されたものである。

国指定史跡黒浜貝塚（以下「黒浜貝塚」という。）は市街化区域であるにもかかわらず、谷部には約6,000年～5,000年前をピークとする縄文海進時の原風景も想像可能な谷津地形、湧水池には大宮台地内でも稀な「ハンノキ」の群生が存在するなど、縄文海進時から現代に至るまでの蓮田市周辺の原風景の特徴をよく現しており、これらの歴史遺産や貴重な自然環境等その価値は高い。

蓮田市教育委員会では、指定後の平成20年3月に貴重な歴史遺産、自然環境保護及び黒浜貝塚の将来的な保存管理及び公有地化の方針を明確化し、将来的な史跡公園として保存、活用を図ることへの指針、調査未確認部分への将来的確認調査方法を示すことを目的とした「国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画」を策定している。

国指定記念物（史跡）に指定されて7年が経過し、国指定史跡範囲がほぼ公有地化されたことに伴い、蓮田市教育委員会は有識者・地権者・議会関係者等だけでなく広く市民からも史跡の整備・活用の意見を取り入れるため、国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会を設置し、史跡整備及び公開活用に向けた指針となる国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画を策定したものである。

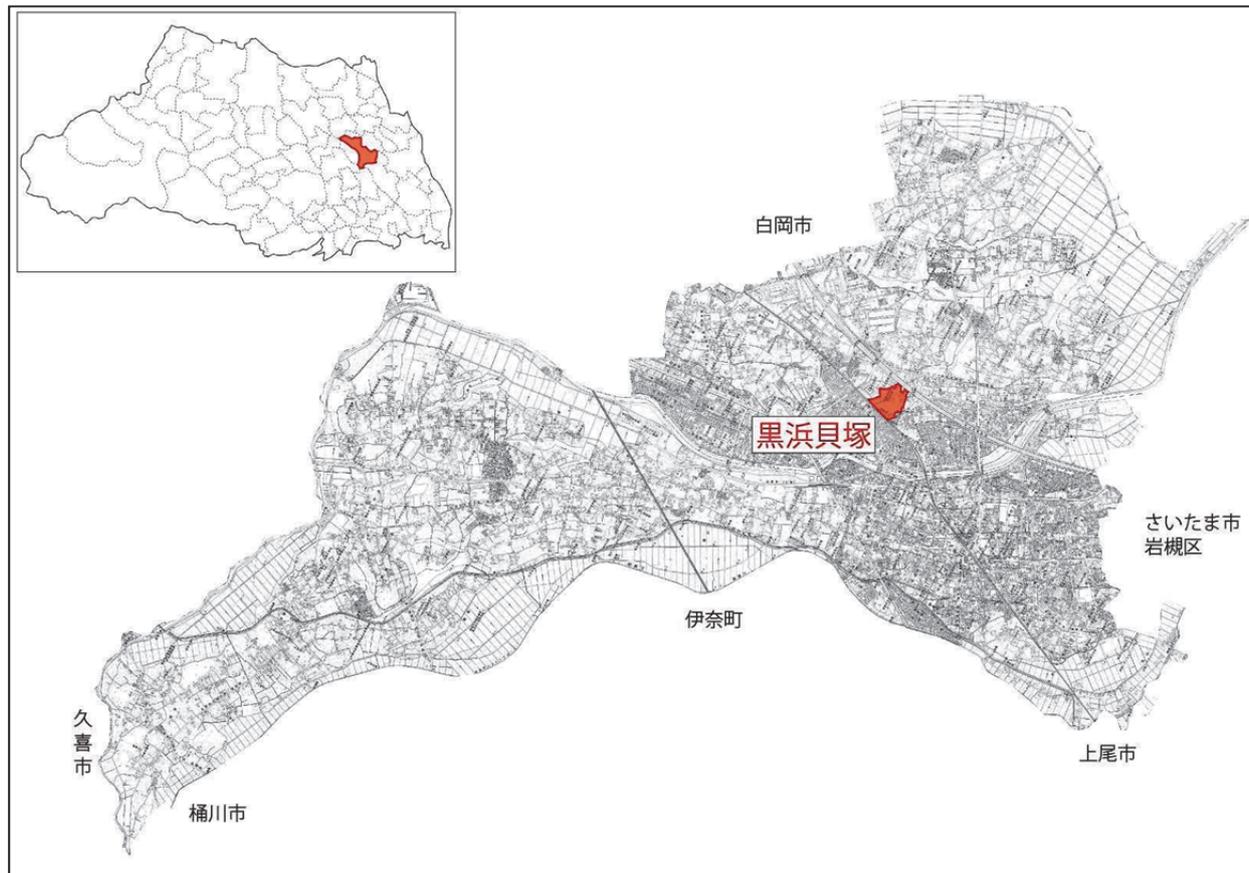


図1 蓮田市及び黒浜貝塚位置図

第3章 黒浜貝塚の整備・活用計画

第1節 黒浜貝塚の整備活用の基本理念・基本方針

1. 整備における課題の整理

「国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画（平成20年3月）」および「平成20年度湧水保全・復活活動支援モデル事業第2編蓮田市」（平成21年度）並びに蓮田市所有データを踏まえ、計画の前提として整理・把握された項目をもとに、施設整備や展示・公開または運営管理等に求められる課題を整理する。

1. 黒浜貝塚の保存に関する課題

- ・黒浜貝塚は国民・市民共有の文化財として、将来に渡る長期的な保護が求められている。
- ・指定範囲内は、現況の保存状態に対応して、現状保存を行うことが原則となる。

2. 黒浜貝塚の本質的な価値表現に関する課題

- ・展示公開にあたって、黒浜貝塚の特筆すべき価値を展示計画・動線計画等に積極的に反映させ、来訪者にアピールすることが重要となる。
- ・史跡整備の目的は、「史跡の保護と活用」であることから、遺構発掘現場での解説のみならず、展示物やパンフレット等の展示も必要となる。

3. 里山・里海の復元に関する課題

- ・考古学的調査、科学分析調査から、6,000年前縄文時代前期における環状集落跡、硬砂層の利用などの人間活動の痕跡や、ドングリの森、海が存在が解明されている。
- ・6,000年間保有されてきた自然（森、谷、海）と人間活動が一体となった、里山・里海の遺跡空間を復元する必要がある。

4. 古代植生の復元に関する課題

- ・史跡の植生を、縄文時代の植生の姿に戻すことは、遺跡に対する心理的にも効果が得られる。また、腐葉土になりやすい落葉広葉樹へ変更することが肝要である。
- ・史跡整備の観点、生態系の観点の植生案をすり合わせ、縄文時代のたたずまいを演出させる枠組みを検討する必要がある。

5. 湧水池の保全に関する課題

- ・湧水池は元々谷頭タイプの湧水であったが、東北自動車道整備により水源が遮断されたことで、台地からの基底流出や降水時表面流出の溜まり水で形成されている。
- ・湧水池周辺の水の流れのシステムを考えて水量を確保し、湧水池を保全する必要がある。

6. 交通アクセスに関する課題

- ・市役所来場者駐車場から徒歩1分の場所に位置すること、蓮田サービスエリアのスマートIC整備、蓮田駅の利便性向上により、市外からのアクセスも良好である。
- ・一方、史跡南側部分へのアクセス、駐車場の確保等も計画していく必要がある。

7. 市民参画に関する課題

- ・整備実施時から、市民が史跡に親しみ、やる気を喚起させる事業を行い、持続的な維持管理の担い手を養成する必要がある。
- ・里山の整備について、市民で守り・作り上げることを踏まえた、市民参画の展開が求められる。

8. 市役所と一体となった表現方法に関する課題

- ・市役所にも隣接するという全国的にも稀な史跡例であることから、市役所との一体的な表現方法が求められる。
- ・J R 宇都宮線沿いの市役所西側の森と黒浜貝塚が別の雰囲気にならずに、共存する整備構想を計画する必要がある。

2. 黒浜貝塚の整備活用の基本理念

黒浜貝塚は、市街化区域にもかかわらず、遺跡の保存状態も良好であり、谷部には約 6,000 年～5,000 年前をピークとする縄文海進時の湧水池原風景も想像可能な谷津地形、湧水池には大宮台地内でも稀なハンノキ群落が存在するなど、縄文海進時から現代に至るまでの蓮田市周辺の特徴をよく表しており、残された貴重な自然環境等の保全も図りながら史跡の保存を図ることが可能であり、その価値は非常に高い。

このように貴重な文化遺産と自然環境が一体となった黒浜貝塚を、地域の歴史的遺産として保存・継承するとともに、来訪者が自然の中を散策しながら、史跡を通じ郷土の歴史的意義を理解し、往時を追体験できるような公開活用を目指す。

黒浜貝塚の現状や課題を踏まえ、史跡整備の将来像として、黒浜貝塚整備基本構想・基本計画のキャッチコピー・基本理念を以下のとおり定める。

<整備のキャッチコピー>

縄文黒浜、渚と森の記憶

<整備の基本理念>

1. 現存する自然環境と共存する遺跡空間の整備

黒浜貝塚では、市内に存在する貝塚遺跡の中でも保存状態が良好であり、標式遺跡としての黒浜式土器や、中央凹地状広場、広場を取り囲む住居跡の集落構造を有するなど、黒浜縄文人の生活痕跡が多数存在している。

また、湧水池やハンノキ群落など、6,000 年以前からの人間活動により保有されてきた貴重な自然環境も残されている。

これらの現存する自然と、縄文時代の自然環境が共存する遺跡空間の整備を目指す。

2. 市民と共に考え取り組む整備活用体制の構築

黒浜貝塚は、6,000 年間保有されてきた歴史文化や自然環境が残されている。

地域住民が中心となり保全されてきたことから、地域ぐるみで黒浜貝塚の魅力を伝えることにより、史跡の価値を再認識し、地域の観光による活性化が期待でき、地域社会そのものの活性化も期待される。

これらのエコミュージアム・エコツーリズムの概念も踏まえ、整備活用体制の構築を目指す。

3. 市民と体感する縄文の里山、里海づくり

黒浜貝塚は国民・市民共有の文化財として、将来に渡る長期的な保護が求められ、持続的な維持管理の担い手が必要となる。

史跡整備の段階から、里山（コナラ・ドングリ）への転換、里海づくりを検討し、市民が史跡に親しみ、「やる気」を喚起させ、持続的な維持管理の担い手の養成を目指す。

3. 黒浜貝塚の整備活用の基本方針

以上の基本理念を受けて、黒浜貝塚の整備活用に係る基本方針を以下に示す。5つの基本方針をもとに、自然環境保全にも配慮した黒浜貝塚の保存と整備を進めるものとする。

<適用範囲>

黒浜貝塚整備基本構想・基本計画は黒浜貝塚地内及びその周辺地において適用するものとする。なお、史跡範囲外での検討事項については、ガイドランス施設、黒浜貝塚へのアクセス、駐車場等の周辺整備、市役所と一体となった整備等を想定する。

1. 地下遺構の保存

- ・地下遺構の住居跡は、現況の保存状況、整備の手法を十分検討した上で、長期的な見通しのもと、現在の標高・景観をなるべく保つ形での現状保存を図る。
- ・住居跡は十分な表土に覆われていることから、盛土保存など、著しく地形を変更する整備は実施しないものとする。
- ・遺構の表示は、遺構の配置、規模、形状等を平面的な情報として表現する「平面表示」を基本とする。また、ビューポイントを設定しAR（拡張現実）表示を活用する。

2. 集落住居と里山・里海の表現

- ◆宿浦のムラ（貝塚を持つ環状集落と凹地状広場）
 - ・他の遺跡にはない中央凹地状広場を造成した集落構造を有することから、この特徴を体感できる広場を整備する。
 - ・花粉分析等のデータ、土壌分析結果を踏まえ、縄文時代の生活環境が体験できる樹木も一部移植する。
- ◆椿山のムラ（貝塚を持たない集落）
 - ・モウソウチクを段階的に撤去し、里山への転換を図る。また、市民で守り・作り上げる市民参画を展開し、市民の森・活動広場を整備する。
- ◆湧水池・低地（里海）
 - ・湧水池周辺の水の流れのシステム、土砂浚渫等を踏まえ、湧水量、流路の確保を図り、広い水域を整備して海域を表現する。
 - ・海成層が確認された範囲を踏まえ、渚の表現方法を検討し、里海の整備を目指す。

3. 自然環境の保全

- ◆全体の植生変更の考え方
 - ・現存する植生と、縄文時代前期の自然環境が共存する遺跡空間を整備する。
 - ・花粉分析結果を踏まえ、縄文時代に存在しない樹木・植生は極力改変し、新植しない。また、公開する史跡として、縄文時代の生活環境を考慮した樹木を選定する。
- ◆個別の植生の考え方
 - ・史跡範囲内のモウソウチクを段階的に撤去し、縄文時代前期の黒浜貝塚の植生へ更新する。また、湧水池内のハンノキ保全のため、周辺の日照不足を解消する。
 - ・湧水池の生態系の生息環境を踏まえた植生を保全する。
 - ・「ヨシ・カササグ群落の保全」エリアを縮小し、開放的な景観の整備を行う。

4. ガイダンス施設及び活動拠点の充実

- ・史跡整備で表現する内容、ガイダンス施設及び刊行物などで説明する内容をすみ分けた整備を図り、黒浜貝塚の本質的価値を伝える手法を整備する。
- ・黒浜貝塚に隣接する蓮田市文化財展示館や蓮田市役所を一体的に活用した黒浜貝塚のガイダンスの展開、市役所の駐車場を活用したアクセス等の利便性の向上を図る。
- ・市民活動やボランティア活動の拠点として、ガイダンス施設の活用、低地部の活動拠点を整備する。

5. 市民の主体的な参画を促す仕組みづくり

- ・里山（コナラ・ドングリ）の整備や湧水池の保全について、市民で守り・作り上げることを踏まえた整備活用体制を構築する。
- ・整備の段階から市民との話し合いを行い、持続的な維持管理の担い手を養成するプログラムを構築・展開する。
- ・地域ぐるみで、黒浜貝塚の歴史文化、自然環境などの地域固有の魅力を伝えるプログラムを構築・展開する。

第2節 公開活用に向けた基本方針

郷土の重要な文化遺産と貴重な自然環境が一体となった黒浜貝塚を、地域の歴史的遺産として保存・継承するとともに、来訪者の自由な通行と安全を基本とした公開活用を検討・実施し、また、緑地、湧水池の保全を目指し、以下にその方針を記す。

1. 動線計画

◆全体

- ・指定地の現況は、洪積世層である台地部と沖積世層である低地部に大きく分かれる。各ゾーンは全体に平坦地ではあるが、台地部と低地部の比高差は最大8mを測り、一部には階段状の動線等の計画も必要となる。
- ・また、市役所と一体とした整備を踏まえ、市役所からの直接アクセスできるよう、市役所敷地から史跡北側（史跡整備箇所）まで直線で結ぶ園路について整備する。

◆車両

- ・駐車スペースは、市役所来客駐車場を活用する。徒歩約1分で史跡にアクセス可能であり、来訪者の利用曜日は休日と予想され、市役所利用者と被らないことから、駐車スペースは十分確保できる。また、公共交通機関を利用する場合にも市役所前バス停から、史跡北側へは徒歩3分程度であり、動線は確保しやすい。
- ・主なアクセスは史跡北側を想定することから、史跡南側への駐車場は整備しない。ただし、史跡南側に約20台駐車可能な市有地を有しており、徒歩約5分で史跡にアクセス可能であることから、イベント時など多くの来訪者が見込める場合に臨時駐車場としての活用を考える。
- ・なお、史跡指定範囲内での駐車場の整備は実施しない。

◆人

- ・史跡内の移動は、史跡内の周遊を基本とし、縄文時代の雰囲気を追体験できるような公開活用を図ることや、湧水池に生息する野鳥類の観察も考慮した動線の確保と安全対策などの整備を行うこと、車椅子にも配慮した動線計画にも極力配慮する。

2. 土地利用計画

- ・以上の方針を踏まえながら、黒浜貝塚の史跡公園としての整備を蓮田市のまちづくりの重要な要素として認識し、指定地を含め周辺一帯を歴史的環境と貴重な自然環境の融合したエリアと捉え、豊かな市民・県民生活の向上に資する。
- ・土地利用計画については、以下のとおりとする。大きくは、ゾーン（機能）とエリア（名称）に分類している。
 - ①遺構保存ゾーン（宿浦のムラエリア（炭釜屋敷貝塚）：凹地状広場、環状集落）
 - ②自然回復ゾーン（水辺の生活の場エリア：湧水池、ヨシ・カササゲ群落）
 - ③活動ゾーン（低地の生活の場エリア：史跡西側の低地、渚）
 - ④景観構成ゾーン（縄文の海エリア：海成層の確認場所）
 - ⑤遺構保存・活動ゾーン（椿山のムラエリア：椿山遺跡）
 - ⑥便益施設ゾーン（公開活用エリア：史跡南側アプローチ用地）
 - ⑦ガイダンスゾーン（史跡範囲外 公開活用エリア：蓮田市文化財展示館）
 - ⑧椿山遺跡（市役所）ゾーン（史跡範囲外 公開活用エリア：市役所側公共用地）

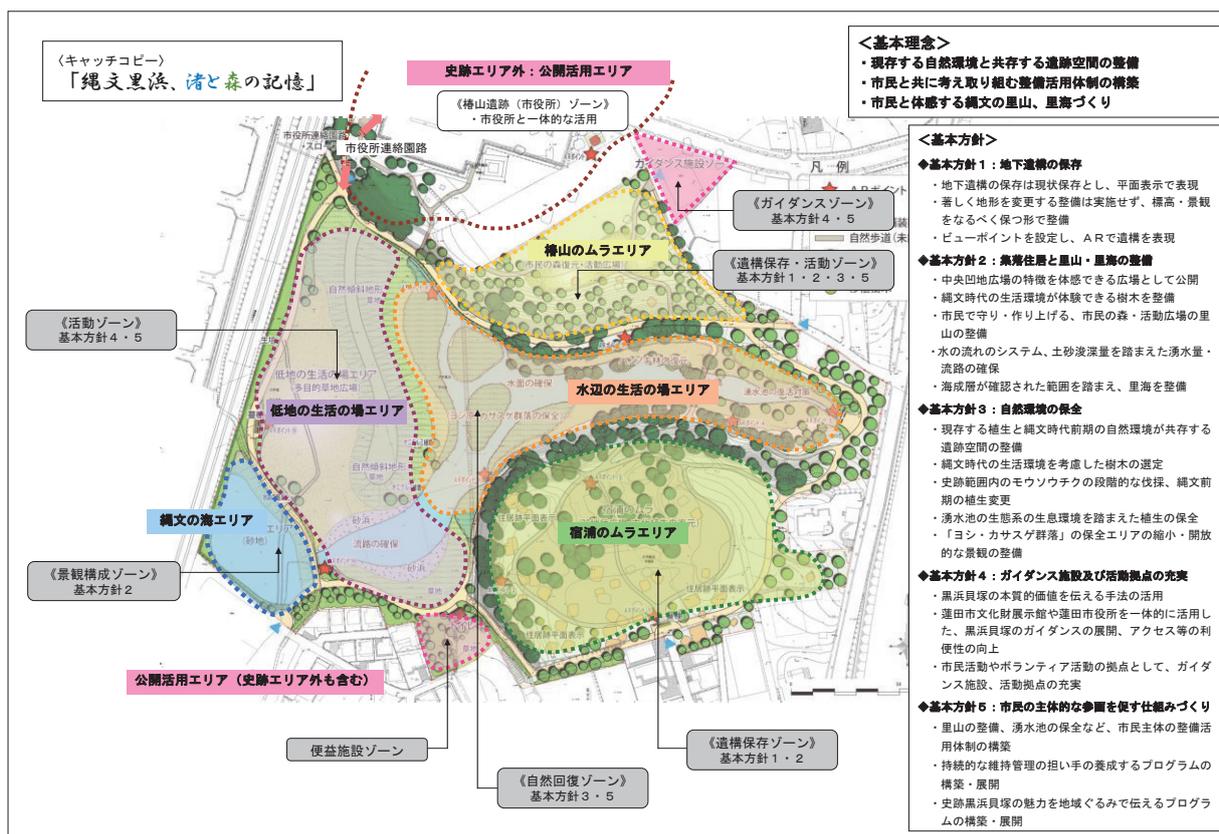


図12 ゾーニング図

3. 施設計画

- ・整備活用の基本方針に従い、公開活用が必要と思われる便益施設（トイレ、水飲み・手洗い、説明板、案内板など）、休憩施設（蔓棚、ベンチなど）、管理施設（管理事務所・倉庫、門・フェンス、標識、照明施設など）の整備を行う。
- ・案内施設については、史跡の内容・情報に基づき、AR表示、ガイダンス施設での解説、刊行物での解説など役割を明確にする。
- ・管理及びガイダンス施設については、史跡に隣接した文化財展示館を活用する。

4. 景観・修景計画

- ・黒浜貝塚及びその周辺は市街化区域であり、指定地周辺の開発は避けられない状況である。しかしながら、黒浜貝塚も含めた史跡の中心となる南北の集落と湧水池からなる谷津部が残されているなど、縄文時代からの歴史と自然が残されており、自然環境と人とのかかわりについて興味や理解を求められる良好な環境にある。
- ・このため、魅力的な公園整備のために、周辺の環境や景観を保全しつつ、当時の植生環境を踏まえた適切な樹種及び緑量にする修景を図る。
- ・史跡周辺からの景観や史跡を望む景観の地点を整理し、視点場の設定や周辺環境へ望みたい措置等について整理する。

5. 遺構公開活用計画

- ・公開の範囲は、史跡指定地 50,183.49 m²を中心とし、ガイダンス施設を有する市役所公共用地の一部とする。
- ・①宿浦のムラエリア、②椿山のムラエリア、③水辺の生活の場エリア、④低地の生活の場エリア、及び市道を緩衝帯として有効に活用しながら、黒浜貝塚を地域の歴史的遺産として保存・継承するとともに、来訪者の自由な通行と安全を基本とした公開活用を行う。
- ・人工的な展示は極力控え、案内・説明については、各地点のビューポイントからAR表示を想定する。また、史跡整備で表現する内容と、隣接する文化財展示館及び刊行物などで説明内容をすみ分けた整備を行う。
- ・便益施設及び休憩施設についても、公園機能を有するための必要最低限の数量とし、環境に溶け込むような設計を心がけ、史跡と貴重な自然が一体となった構築物の建造に配慮する。

6. 現在の植生と過去の植生を考慮した整備への基本方針

- ・現在、蓮田市全体においてもクヌギ、アカシデ等からなる落葉広葉樹林は、寺社林や斜面にのみ小面積で残存する状態となっている。また、低地部分に存在するハンノキ群落は大宮台地の中でも限られた植生を有している。このハンノキ群落の植生は自然植生に近いものであり、黒浜貝塚の集落が存在した当時の植生とほぼ同様の形状を残している。
- ・これらの自然環境的な価値及び国指定史跡としての歴史的な価値を考慮しながら、現存する植生と、縄文時代の自然環境が共存する遺跡空間の整備を目指す。
- ・また、湧水池周辺に存在するヨシ群落も当時から存在したと考えられる群生であることから、湧水池の生態系の生息環境を踏まえた植生を保存しつつ、竪穴住居の復元を行った場合の補修材としての活用も考慮しながら、景観との融合を図りながら保全していく必要がある。

第3節 整備活用計画の概要

前節で記した黒浜貝塚の公開活用に向けた、整備活用計画の概要を以下に記す。

1. 動線計画

史跡へのアクセス条件等を踏まえて、そのルート設定や計画地に来訪者を誘導するアクセス方法を検討する。計画地へのアクセス条件等を踏まえて、以下のとおり考える。

◆一般自家用車利用

- ・史跡周辺の交通体系から判断すると、主な来訪者は一般自家用車での来園を想定する。アクセスルートとしては、既出図8に示すとおり、史跡南側へは、市道1号線及び市道50号線からのアクセスとなる。また、史跡北側へは、東北自動車道の上り方面からでは、蓮田サービスエリアのスマートICを降り、市道50号線を南下する。
- ・史跡北側は市役所来場駐車場が隣接しており、徒歩1分で史跡内へのアクセスが可能なことから、車での来場者は当面配慮する必要は無いものとする。
- ・一方、史跡南側はアクセス路が細く駐車場が整備されていない。ただし、市道1号線沿いに約20台駐車可能な市有地を有していることから、イベント時など多くの来訪者が見込める場合に臨時駐車場としての活用を考える。
- ・誘導方法として、市役所への誘導看板へ史跡名の併記を行うとともに、国道122号、県道3号（さいたま栗橋線）、蓮田サービスエリアなどに運転車両から視認できる誘導看板を整備することも検討する。

◆大型（団体）バス利用

- ・学校課外活動利用及び一般団体利用については、団体利用であり大型バスでの来訪を想定する。また、一般自家用車と同様のルートを想定するが、首都圏まで含めた利用者が想定されることから、東北自動車道の蓮田サービスエリアのスマートICからの誘導も含めた誘導手段を検討する必要がある。
- ・高速道路脇の市道50号線は大型バスが通行不能なこと、市役所の来客駐車場はバスの駐車場が無いことから、史跡へ直接アプローチするのは難しい。そのため、市役所へは市道46号線の側道からアクセスし、待機時間中は総合市民体育館（パルシー）に停車させるなど、周辺の公共施設との連携を図りながら対応する必要がある。
- ・誘導の方法として、IC料金所付近の道路標識や大型の自立名称板、さらにサービスエリアに黒浜貝塚を含めた蓮田市の史跡の概要を説明する案内板やリーフレット配布など、展示の一部開設や宣伝をすることにより更なる効果が生まれる可能性もある。

◆鉄道利用

- ・JR蓮田駅から徒歩で現地に向かう場合は、市道1号線をJR宇都宮線に沿って北東に進み元荒川を越えて、蓮田駅から約1.5kmで黒浜貝塚南側に至る。
- ・鉄道駅からの誘導を考慮し、蓮田駅東口に黒浜貝塚の概要を表示した名称・案内板の設置や、駅構内でリーフレット配布なども含めて検討する。また、市道1号線から黒浜貝塚南側へアプローチ可能な誘導看板についての整備を検討する。

◆路線バス利用

- ・JR蓮田駅からバスで現地に向かう場合は、蓮田駅東口発パルシー・根金行、下大崎行、菖蒲仲橋行の蓮田市役所前バス停にて下車して、南に歩いて3分で黒浜貝塚北側に至る。
- ・バス停からの誘導を考慮し、バス停から市役所までのアクセス路に、名称・案内板の設置なども含めて検討する。

2. 案内・解説施設の概要

黒浜貝塚の本質的な価値表現を伝えるためには、縄文時代前期当時の地形や海岸、及び植生の復元はすべて不可能であることから、その歴史的な内容・価値観を伝える方法を検討する必要がある。

そのため、①史跡整備での表現に加え、②隣接する文化財展示館などのガイダンス施設での説明、③刊行物等での解説などを踏まえながら、将来的な全体整備をどのように考えるかを位置づける。

3. 土地計画利用（ゾーニング）の概要

中核となる史跡指定地 50,183.49 m²の周辺に緩衝帯が必要であるが、隣接する市道部分を生かすことによりバッファゾーンは確保されるものと考えられる。指定地は市街化区域に属し、かつ文化財保護法の規制もあり、土地の現状変更は厳しく制限されている。

整備にあたっては、周辺の緩衝帯をできる限り確保していく必要性があり、歴史的遺産を守る景観保全地区として、指定地周辺も含め将来の都市環境形成に重要な役割を果たすような整備をすることが望ましい。

指定地内のゾーニングは、前述のとおり史跡の範囲内では史跡南側の「遺構保存ゾーン」と、史跡北側の「遺構保存・活動ゾーン」、史跡西側の「活動ゾーン」・「景観構成ゾーン」、湧水池の「自然回復ゾーン」に大きく区分される。また、史跡範囲内外の「公開活用エリア」も含め、ゾーンとして遺跡の性格にあわせた適正な整備を図ることが望ましい。

区分ごとの整備・活用の概要を表9に示す。

表9 区分ごとの整備・活用の概要

ゾーン（機能）	エリア（名称）	箇所	性 格	整備内容
—	—	全般	—	・園路整備、門・フェンス設置
遺構保存ゾーン	宿浦のムラエリア	凹地状広場	・縄文人の調和を図った生活組織構造の凹地状広場。	・広場整備、園路整備
		環状集落	・住居跡を平面表示で保存することから、遺構の上の木は伐採する。 ・保護層の薄い東側部分については、盛土保存を要する。	・住居跡平面表示（一部）、園路整備（自然歩道）、広場整備、説明板設置（AR認識用）、休憩舎（蔓棚）
自然回復ゾーン	水辺の生活の場エリア	湧水池	・低地部の湧水の復元（導水）、湧水池の土砂浚渫、ハンノキを保全するゾーン。 ・縄文人が水飲み場として活用していた風景を表現する。	・湧水池への地下水の導水、湧水池の浚渫、ハンノキの再整備 ・案内板・説明板の設置、木橋の設置（史跡北側—南側への移動）
		ヨシ・カササゲ群落	・野鳥などの自然観察ゾーン。ヨシ・カササゲ群落を保全し、浸食を防ぐためにネットを整備し、湧水池周辺からの低地の広場への浸食を防ぐ。	・ヨシ・カササゲ群落の保全、湧水池の流路の確保
活動ゾーン	低地の生活の場エリア	史跡西側の低地	・アカメヤナギの伐採、草地を整備し、市民活動が実施できる広場を構築する。	・多目的な草地広場の整備、自然傾斜の整備、オニグルミ植栽（ランドマーク植栽）、休憩舎（蔓棚）、生垣
		渚	・湧水池からの流路を確保し、渚を表現する。	・海辺の整備（流路脇に砂を配置）、砂地にある植物、草地、湧水池の流路の確保
景観構成ゾーン	縄文の海エリア	海成層の確認場所	・縄文時代の海成層が確認できた部分において、里海の復元を表現。一番低いエリアであることから、遊水池機能を設ける。	・園路整備（遊歩道）、現況水路の暗渠整備、里海の整備（ダスト舗装・青のスクリーニングス・遊水池機能）
遺構保存・活動ゾーン	樺山のムラエリア	樺山遺跡	・竹林の伐採による縄文の森の復元。「市民の森」として復元しながら、住環境の村々の場として表現するため、コナラ亜属を主体とした落葉広葉樹木を植樹する。	・園路整備（遊歩道、自然歩道）、市役所からのアクセス路、竹林の伐採、縄文の森の復元
便益施設ゾーン	公開活用エリア	史跡南側アプローチ用地	・便益施設の設置に適したゾーン	・トイレ、水飲み場、電源（イベント用）
ガイダンスゾーン（史跡エリア外）	公開活用エリア	蓮田市文化財展示館	・管理・活用施設、便益施設及び休憩施設の設置に適したゾーン（史跡エリア外）	・文化財展示館の展示物（遺構露出展示、模型展示、出土遺物展示等） ・休憩施設、トイレ等の活用
	樺山遺跡（市役所）ゾーン（史跡エリア外）	公開活用エリア	市役所側公共用地	・市役所の立地を活用した、黒浜貝塚の景観特性に適したゾーン（史跡エリア外）

4. 施設計画の概要

整備活用の基本方針に従い、公開活用に必要なと思われる便益施設、休憩施設、管理施設（管理事務所・倉庫など）の整備を行う。

案内施設については、史跡の内容・情報に基づき、AR（拡張現実）表示、ガイダンス施設での解説、刊行物での解説など役割を明確にする。

土地利用計画（ゾーニング）の概要に沿った整備内容は以下のとおりとする。

- ・全般：園路整備、門・フェンス設置
- ・凹地状広場：広場整備、園路整備
- ・環状集落：住居跡平面表示（一部）、園路整備（自然歩道）、広場整備、説明板設置（AR認識用）、休憩舎（蔓棚）
- ・湧水池：案内板・説明板の設置、木橋の設置（史跡北側－南側への移動）
- ・ヨシ・カササゲ群落：周辺の浚渫と保全整備
- ・史跡西側の低地：休憩舎（蔓棚）、生垣、電源（イベント用）
- ・渚：海辺の整備（流路脇に砂を配置）
- ・海成層の確認場所：園路整備（遊歩道）、里海の整備（ダスト舗装・青のスクリーニングス・遊水池機能）
- ・椿山遺跡：園路整備（遊歩道、自然歩道）、市役所からのアクセス路
- ・史跡南側アプローチ用地：トイレ、水飲み場、電源（イベント用）
- ・蓮田市文化財展示館：文化財展示館の展示物（遺構露出展示、模型展示、出土遺物展示等）
- ・市役所側公共用地：園路整備（市役所連絡園路・スロープ）、駐車場の開放

5. 景観・修景計画の概要

歴史的遺産と貴重な自然景観が一体となった黒浜貝塚は市民・県民生活にとって、単に縄文時代前期の歴史的環境を体験できる文化遺産としてだけでなく、市街化区域にあって豊かな自然環境が残る市内でも貴重な緑地帯としても位置付けられる。

特に谷奥部の湧水部に存在するハンノキ群落は周辺地域の中でも貴重な植生であり、縄文時代にも同様な景観があったことが想定可能な風景は、歴史的風土を保全・継承するとともに、来訪者が自然の中を散策しながら歴史の学習ができる場として、整備することを目標とする。

また、魅力的な公園整備のために、周辺の環境や景観を保全しつつ、当時の植生環境を踏まえた適切な樹種及び緑量にする修景を図る。

1) 現存植生の管理と縄文時代の自然環境が共存する遺跡空間の整備

- ・健全な緑地と遺構を維持するために、現存する植生と縄文時代の自然環境が共存する遺跡空間の整備を目指す。また、公開する史跡整備を踏まえ、縄文時代の生活環境を考慮し、現在の気候の中で復元可能な植栽を施すことに配慮する。

(1) 現存植生と古植生の共存

- ・周辺低地部も含めた珪藻及び花粉分析の結果を参考にしながら、現在の樹木の中で、縄文時代環境の復元に利用可能な樹木については、移植の可否についても検討し、現存する樹木を有効に活用することも考慮する。また、公開する史跡整備を踏まえ、縄文時代の生活環境を考慮した樹木を選定する。
- ・史跡範囲内の竹林部分（モウソウチク）については、湧水池の漏水防止・保水率の向上を目的に、縄

文時代前期の黒浜貝塚の植生へ変更する。

- ・なお、住居跡を平面表示で保存することから、遺構の上の木は伐採する。

(2) 台地斜面部の急斜面土砂崩落防止

- ・斜面林については、斜面崩壊する恐れがあるので樹冠下の灌木類は伐採し、高木は残す。
- ・また、斜面の篠竹は弓矢を制作するのに活用できるため残す。
- ・特に史跡南側の西側斜面では、比高差があり斜面も急峻であり、土砂の流失防止、安全対策・景観保全のため伐採、一部工事施工による変更なども検討する。

(3) モウソウチクの伐採・落葉広葉樹木の復元

- ・モウソウチクを段階的に撤去し、縄文時代前期の黒浜貝塚の植生へ更新する（花粉分析結果等も考慮しながらコナラ亜属を主体とした落葉広葉樹木を復元整備）。
- ・一部分を市民、学校・こども会、ボランティアなどを踏まえた住民参加にて植樹する。ドングリやシイの実、その他植栽した草木類を活用した食体験等の取組を行い、植樹者の再来訪を図る。

(4) 低地部の植生

- ・低地部には周辺地域を含めて概観しても貴重な「ハンノキ群落」が残されている。特に谷部湧水池周辺のハンノキは、縄文時代環境のイメージ・復元が可能な景観であり、現況の景観保全を図るため、周辺の日照不足、湧水池の水量不足を解消する。
- ・低地部の植生については、湧水池の生態系の生息環境を踏まえた植生を保存する。また、現況植生で存在する「ヨシ群落」は、復元住居の補修材としても活用できるような整備をしつつ、水鳥の生息地になることから、湧水面近くに残す。ヨシ群落の浸食を防ぐためにネットを整備し、湧水池周辺からの低地の広場への浸食を防ぐ。また、冬場にヨシ原を刈り取ってイベントの際に活用することを想定するなど、史跡整備とその後の活用に適した植生・管理を基本とする。

2) 緩衝帯・緑地

- ・緩衝帯、各区の施設用地外の残地は、緩衝帯とした緑地としての整備を基本とし、バッファゾーンの市道部分は必要が生じない限り現況のままとする。また、整備が必要な場合には担当課と協議しながら史跡の保全に影響を及ぼさない整備を心掛ける。

6. 遺構公開活用計画の概要との方策

遺構整備は「遺構の保存と活用」を目標として進めるが、新たな成果が得られた場合には具体的な保存措置、公開活用の手法などを再検討することとする。

史跡エリアの主要部分は、「宿浦のムラエリア（凹地状広場、環状集落）」、「椿山のムラエリア（椿山遺跡）」の2つからなるが、低地の「水辺の生活の場エリア（湧水池、ヨシ・カサスゲ群落）」、「低地の生活の場エリア（史跡西側の低地、渚）」、「縄文の海エリア（海成層の確認場所）」も史跡範囲内であり、公開活用には大きく係わる部分である。各ゾーンにおける遺構公開活用計画の概要は以下のとおりである。

1) 宿浦のムラエリア（凹地状広場、環状集落）

宿浦のムラエリアは、北側谷部に向かって開口する東西約50m、南北約40mの凹地状広場を取り囲むように住居跡41軒、土坑約50基、生活面廃棄貝層5箇所が存在し、規模は東西150m、南北95mほどの範囲である。

これらの遺構公開については、他の遺跡にはない中央凹地状広場を造成した集落構造を有することから、

この特徴を体感できる広場を整備する。また、縄文時代の集落周辺には樹木が少ないことが想定されるため、開放景観を形成するために低木は伐採し、高木の一部を残す。

2) 椿山のムラエリア（椿山遺跡）

椿山のムラエリアでは遺構の検出は数少ないが、湧水池における水量は周辺樹林の保水効果により保たれている可能性が高い。公開活用にあたって竹林（モウソウチク）は、縄文時代前期の植生には存在していないことから、「市民の森」として復元しながら、住環境の村々の場として表現するため、コナラ亜属を主体とした落葉広葉樹木の植生を実施する。

また、隣接した公共用地内へのガイダンス施設等の公開活用整備も検討項目とする。

3) 水辺の生活の場エリア（湧水池、ヨシ・カササゲ群落）

湧水池は、元々は谷頭タイプの湧水であったが、東北自動車道整備により水源が遮断されたことで、台地からの基底流出や降水時表面流出の溜まり水で形成されている。縄文時代前期は、湧水池を飲み水等に活用していたと考えられることから、湧水池周辺の水の流れのシステムを考えて水量を確保し、湧水池を保全する必要がある。

また、湧水池周辺の水の流れのシステム、土砂浚渫等を踏まえ、湧水量、流路の確保を図る。加えて、湧水池の生態系の生息環境を踏まえた植生を保全する。そして、「ヨシ・カササゲ群落の保全」エリアを縮小し、開放的な景観の整備を行う。

4) 低地の生活の場エリア（史跡西側の低地、渚）

低地部は、生活の場として古から活用された場と推測される。

また、湧水池周辺の水の流れのシステム、土砂浚渫等を踏まえ、湧水量、流路の確保を図り、広い水域を整備して海域を表現する。

5) 縄文の海エリア（海成層の確認場所）

縄文の海エリアでは、海成層が確認できており、縄文時代前期の海（海岸線）が存在することが分かっている。一番標高の低いエリアであることから、遊水池機能を設け、里海の復元を表現する。また、既設水路を暗渠化し、縄文の海エリア及び湧水池からの排水処理機能を設ける。

第4章 黒浜貝塚の整備・活用の個別計画

第1節 黒浜貝塚の整備・活用の個別計画

1. 遺構の保存・活用計画

遺構の表現は、かつて史跡等がその役割・機能等を存続させていた時代の建造物及び構造物の跡を対象として、発掘調査により検出した遺構の状態又は遺構に関する学術的な調査研究成果を踏まえ、往時の施設を現在の材料等により模式的、復元的に整備するものである。

これらの整備の内容は地下に埋蔵されている遺構の往来の姿を示すことにより、来訪者に往時の史跡等の空間に存在していた建造物及び構造物等の配置、規模、構造等に関する理解を促すとともに、保存すべき史跡等の範囲を示す上でも重要な効果を有する。

遺構の表現の種類を以下に示す。遺構の表現として、遺構展示（遺構露出展示・遺構複製展示）、遺構表示（平面表示・立体表示）、復元展示の3手法に分類することができる。

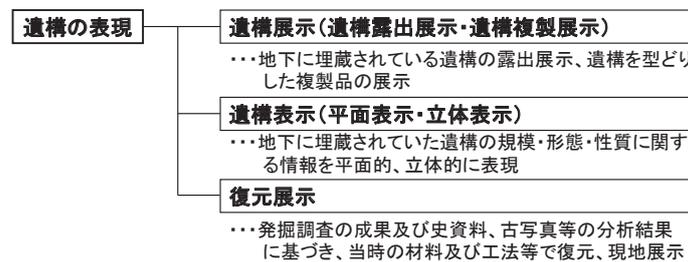


図13 「遺構の表現」の手法の分類

第3章で示した黒浜貝塚の整備・活用計画から、黒浜貝塚で対象となる遺構は、①住居跡（宿浦のムラ、椿山のムラ）、②貝塚を伴う住居跡（宿浦のムラ）、③硬砂層（露頭）採掘跡（宿浦のムラ）、硬砂ブロックに着生したカキが対象になる。以下に、各遺構に関する保存・活用計画を示す。

1) 住居跡（宿浦のムラ、椿山のムラ）

宿浦のムラでは、他の遺跡にはない中央凹地状広場を造成した環状集落構造を有することから、この特徴を体感できる広場を整備する。そのため、複数の遺構の変遷の様子を示すことが比較的容易であり、地形と遺構の全体の配置関係を一望に示す遺構表示（平面表示）とし、十分な表土堆積があることから、盛土を行わず、現状保存とする。

縄文時代前期は4～5期に分かれることから、研究結果を踏まえて、特定の時期の住居跡を表示する。また、貝塚については今後史跡整備のために実施する発掘調査で出土した実際の貝を平面表示に用いる。



図14 住居跡位置図（宿浦のムラ）



写真2 発掘調査箇所の風景

2) 貝塚を伴う住居跡（宿浦のムラ）

宿浦のムラからは5軒の住居跡内に貝が捨てられ貝塚が形成された他、当時の生活面に捨てられた貝塚も5箇所確認されている。

そのため、住居跡、生活面から確認された貝塚については、住居跡と同様に遺構表示（平面表示）や3D写真などの遺構表示（立体表示）とし、平面表示を整備する際に、実際に発掘された貝を加えて表現する。なお、発掘された貝塚の貝類等は、ガイダンスゾーンなどを活用した展示とする。



写真3 住居跡から発見された貝塚（宿浦のムラ）（左）、貝塚の展示状況（右）

3) 硬砂層（露頭）採掘跡（宿浦のムラ）、硬砂ブロックに着生したカキ

宿浦のムラの谷に面した斜面部には、「硬砂層」と呼ばれる硬い石のような地層が崖に露出していた部分を当時の人々が発見し、縄文時代前期及び古墳時代後期から、奈良・平安時代にかけて、様々な生活部材の確保・利用を目的とした採掘場所が確認されている。

特に、縄文時代前期には、黒浜貝塚出土のカキ殻だけでなく、近接する宿上遺跡・宿下遺跡の貝塚からも硬砂ブロックの着生したカキが検出されていることから、採掘した硬砂ブロックのカキの着生・半養殖を目的とした着床材として利用されていたことが推定される。

以上から、斜面地から採掘された硬砂層の露頭、採掘した硬砂ブロックのカキの着生・半養殖を目的とした着床材については、現地での表示や3D写真などの遺構表示（立体表示）とし、ガイダンスゾーンなどを活用した遺物展示も検討する。なお、体験学習による硬砂層の探索体験も併せて実施する。



写真4 掘り込まれた硬砂層とその残骸（左）、硬砂層断面のアップ（右）

2. 案内・解説施設に関する計画

黒浜貝塚の本質的な価値表現を伝えるためには、①史跡整備での表現に加え、②隣接する文化財展示館などのガイダンス施設での説明、③刊行物等での解説などを踏まえながら、将来的な全体整備をどのように考えるかが必要である。

各分類の整備・説明内容及び案内・解説手法を示す。

表 10 説明内容及び手法

分類	整備・説明内容	案内・解説手法
①黒浜貝塚	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状の保存」と「縄文時代前期の黒浜貝塚の時代に接近する」ことを踏まえ、公園としてイメージできる整備を行う。 ・現状の地形を活かした史跡整備とする。 ・主要な解説場所について、拡張現実（AR）を用いて縄文時代の春夏秋冬の状況を表現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆黒浜貝塚 <ul style="list-style-type: none"> ・住居跡の平面表示 ・凹地を生かした展示 ・里山・里海の復元 ・野外解説施設（説明板、案内板、その他） ・拡張現実（AR）、3D写真 ※表現内容は次頁
②ガイダンス施設（ガイダンスゾーン）	<ul style="list-style-type: none"> ・主なアプローチ場所の拠点施設となるので、黒浜貝塚の本質的な価値等について出土品や地形模型・ジオラマなどで表現する。 ・住居跡の表示方法は、上屋の復元などは行なわず、ガイダンス施設ゾーンでの表現とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆蓮田市文化財展示館 <ul style="list-style-type: none"> ・遺物展示（黒浜式土器、石器・貝輪等、獣・魚骨等） ・遺構復元展示 ・模型展示（黒浜貝塚ジオラマ等） ・パネル展示 ◆竪穴式住居（市役所正面玄関前）
③刊行物等	<ul style="list-style-type: none"> ・黒浜貝塚の概要、見どころ等についての基本情報について、パンフレット・ホームページで説明する。また、ホームページでは市役所と一体となった情報発信を行う。 ・詳細な内容については、書籍等で解説する。書籍等は②のガイダンス施設に保管し、展示物と併せた解説を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆パンフレット ◆DVD（映像資料） ◆ホームページ ◆書籍 <p style="text-align: right;">等</p>



写真 5 竪穴式住居（市役所正面玄関前）（左）、黒浜貝塚パンフレット（右）

1) 拡張現実 (AR) での表示内容

近年、拡張現実 (Augmented Reality : AR) という概念が注目を集めている。拡張現実 (AR) とは、目の前に存在する実環境にバーチャルな情報を重ね合わせて表示する技術または表示された環境を指す概念であり、情報出力に該当するものである。

史跡整備などでは、整備後は利用者の関心が高いものの、整備数年後に整備時と同じ展示内容の場合は、情報が更新されずに利用者の関心も低下し、ひいては利用者の低下を招く恐れがある。

そのため、本史跡の解説については、主要な解説場所について基本的な野外解説施設に加えて、拡張現実 (AR) を用いた展示を展開する。

黒浜貝塚AR表示要旨を以下に示す。また、ARポイントについては次頁図 15 に示す。なお、解説内容については、今後も随時検討し追加していく。

表 11 黒浜貝塚AR表示要旨

地点	AR設置地点	解説内容	備考
1	村の生活と縄文住居の内側 (貝層と住居跡)	<ul style="list-style-type: none"> ・村の生活を季節毎に復元し、村の発達も復元 ・人口増加による竪穴の増加、ムラの賑わいを表現 ・木の実の保存を復元 	3D写真表示も対応
2	村の生活と富士山	<ul style="list-style-type: none"> ・村から見える富士山を季節毎に復元 ・植物採集の復元と活用法の復元 	
3	窪地 (凹地)	<ul style="list-style-type: none"> ・広場の建設を復元し、利用方法も復元 ・人口増加による建設の進行、祭りの賑わいを表現 	
4	硬砂層の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・硬砂層の利用方法を時代毎に復元 ・人口増加による建設の進行を表現 	3D写真表示も対応
5	谷奥部	<ul style="list-style-type: none"> ・谷奥部の活用方法を復元 (四季の風景の変化も表示) 	
6	湧水池	<ul style="list-style-type: none"> ・木の実の採集と水さらしを復元 ・人口増加による収穫増加を表現 	
7	谷開口部	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの復元 ・縄文人の湧水活用も表示 	
8	低地部を一望	<ul style="list-style-type: none"> ・海の侵入状況の復元、時期毎の貝塚分布を表示 ・リアルタイムの干満差の表示を目指す 	
9	JR線路脇	<ul style="list-style-type: none"> ・砂浜の生活活動と丸木舟の復元 ・人口増加による収穫増加を表現 	
10	縄文の海エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・海辺の生活風景 (四季毎) ・人口増加による収穫増加を表現 	
—	椿山のムラ	<ul style="list-style-type: none"> ・貝塚のない集落の生活 ・核集落でない村の生活を表現 	

2) 野外解説施設

整備された史跡等について、野外において文字・図・写真等の解説を加えることにより、当該史跡等に関する情報の提供を補完し、「ガイダンス施設」等における展示並びに史跡等の案内書及び説明書 (ガイドブック) 等により提供される情報と一体となって整備された当該史跡等に関する情報を体系的に提供するための方法である。

当該史跡では、史跡内の主なアプローチ箇所に説明板及び案内板を整備する。一般来訪者に向け不変的な

内容を解説するものとし、上述したAR設置地点と連動していることから、AR表示する際の目印としても整備する。

整備する野外解説施設を以下に示す。

- ・説明板：史跡全体の説明板を主なアプローチ箇所を設置し、個別の説明は上記AR設置地点でのAR表示とする（説明板：8箇所整備・1箇所既設、説明板・案内板2箇所整備）
- ・案内板：整備された史跡等の全体の案内板を、主なアプローチ箇所を設置する（案内板3箇所整備）

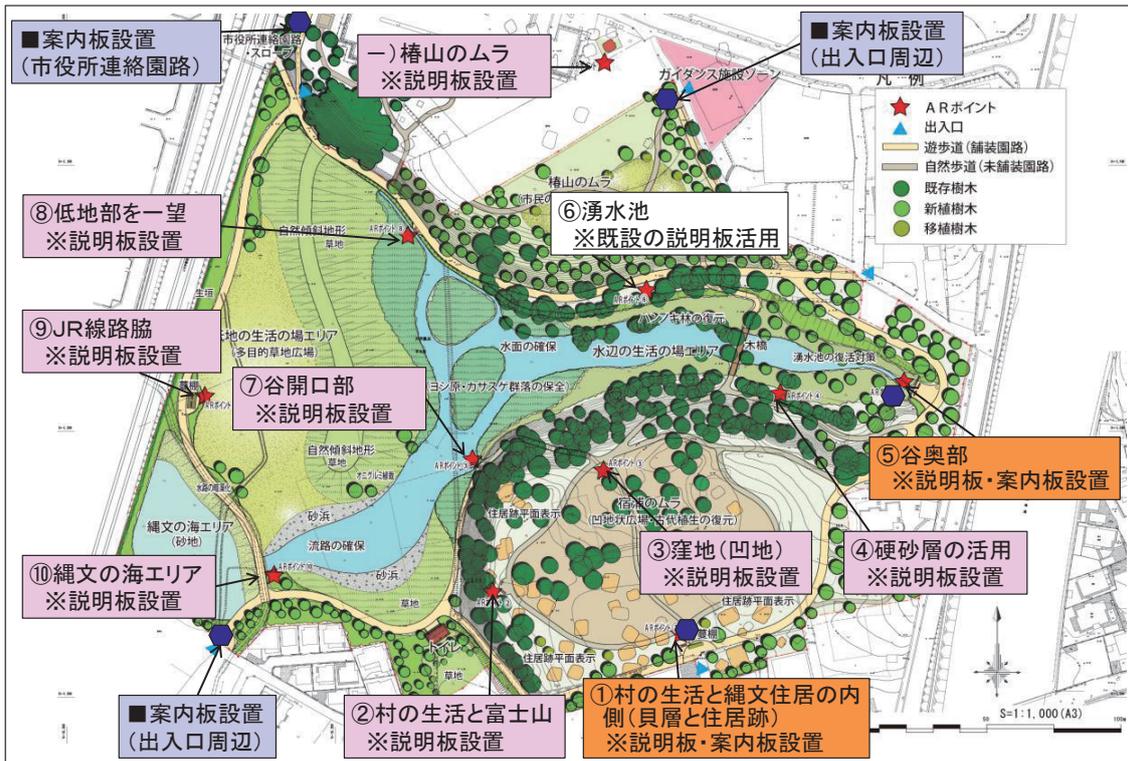


図 15 案内・解説施設の設置場所 位置図



参考写真：黒浜貝塚上空から市役所を望む

3. 地形造成に関する計画

黒浜貝塚は市街化区域に立地し、蓮田市役所南側に隣接し、豊かな自然が残されている。

縄文時代前期から現代までの開発の中でも、東北自動車道の整備による掘割形式で谷を横断したことにより、水源を遮断したことから谷頭（源流）の面影が無くなっている。また、当時の現地形から改変されている部分が一部見受けられる。

また、湧水池は、降雨時の表面流出や常時の基底流出、並びに湧水池の下流側出口の排水停滞も重なって、湧水池の水量が維持されているものと推察される。遺構の保存に対しては、十分な表土厚が担保されていることから、遺構の保存以外の箇所で、縄文時代前期の地形造成を図りつつ、活用における地盤造成を実施する必要がある。

加えて、史跡整備後の利用内容を勘案すると、給排水施設の整備や照明塔の電気配管等の整備が必要となる。

以上を踏まえ、遺構の保全と活用の両面における地盤造成、給排水施設の整備、電気配管等の整備の計画を示す。また、地盤造成に関する盛土・掘削範囲図を図 16 に示す。

1) 遺構の保全と活用の両面における地盤造成

- ・湧水池の約 10,000 m³を浚渫し（40 cm程度）、湧水の復活・水の流れをもたらす整備を行う。浚渫した土については、低地の生活の場エリアに移動させ、自然傾斜地形の整備、その他盛土が必要な箇所に活用する。
- ・遺構保存ゾーン部分において、以前住宅があった箇所の地形を復元するために盛土を行う（40 cm程度）。
- ・（史跡外）市役所と一体となった整備を踏まえ、史跡北西部分に、市役所連絡通路を切通して整備する。

2) 給排水施設の整備

- ・縄文の海エリアへ遊水池機能を持たせるため、既設水路を暗渠化し、縄文の海エリア及び湧水池からの排水処理機能を有する。
- ・イベント時の活用を踏まえ、トイレ周辺に水飲み場を設ける。
- ・遺構は平面表示であることから、消火栓設備等は設けない。

3) 照明等の電気配管等の整備

- ・照明等の電気配管等以外に、生活の場エリアのイベント時用の仮設電源を整備時に設ける。

4. 管理施設及び便益施設に関する計画

整備活用の基本方針に従い、公開活用に必要なと思われる共用施設、園内通路及び広場、休憩施設、便益施設、管理施設（管理事務所・倉庫）の整備を行う。

各項目の整備計画を以下に示す。

1) 教養施設（ガイダンス施設）

「歴史体験学習の場」として設置が望まれる施設である。黒浜貝塚について理解するためのガイダンス施設としてだけでなく、資料館的機能も有する施設として、失われつつある市内の文化遺産を収集・保管・研究するだけでなく、ハンノキ群落などの自然環境をも含めた貴重な文化遺産を市民に情報発信することも重要な役割であり、これらの資料・自然を利用した学習をするための施設として、市民文化の向上に資するため設置するもので、生涯学習活動を担う重要な施設として大きな役割を果たす。

ガイダンス施設は、既設で現在活用されている「蓮田市文化財展示館」を活用し、管理事務所・倉庫等として活用する。また、ガイダンス施設外側から進入可能な休憩施設・トイレ等は整備されているものの、休館日の祝日にはガイダンス施設、市役所ともにトイレが活用できないことから、文化財展示館外側にトイレを整備し、文化財展示館休館日（祝日等）にも利用可能な整備を行う。

2) 園内通路及び広場

・園路

黒浜貝塚は公園機能も有することから、園路（通行路）の幅員は、史跡管理用の遊歩道（舗装園路）と利用者が自然に散策することを目的とした自然歩道（未舗装園路）の2種類とする。各園路整備の目的と想定する幅員を以下に示す。

管理路を兼ねる外周部分の遊歩道（管理用トラックの走行を想定）：幅員 3.0m

史跡内の細かい自然歩道（軽トラック程度の走行を想定）：幅員 2.0m

市役所と一体の整備を図ることから、市役所から黒浜貝塚の西側の段丘面をスロープで繋ぐ園路を整備する。現況の傾斜が急であることから、切通しで整備する。また、車いすでも湧水池の木橋にアクセス可能な園路を整備する。

障害者に配慮した園路を計画・検討する場合には、全体を通しての舗装、誘導路の確保に注意を払う必要性もあるが、史跡景観を損ねないように必要最小限に止める。

・広場

広場は、黒浜貝塚の中でも南側宿浦のムラの中央に広がる「凹地状広場」と低地の生活の場エリア一体に整備する。

凹地状広場は、比高差を体感できる「広場」としての公開を行い、場所により土又は木チップなどの自然系舗装材を使用することを基本とする。

また、低地の生活の場エリアは、自然傾斜地形、休憩所などの施設と一体の整備を行い、草地の広場を整備し、体験活動やイベントなどでの活用を想定する。

3) 休憩施設

・蔓棚

夏場の日差し対策等を踏まえ、休憩場所として蔓棚を設置する。「宿浦のムラ」エントランス、低地の生活の場エリアの2箇所に設置し、ARポイントとして位置づける。

・ベンチ

特徴的な園内景観を体感できるARポイントに、休憩場所としてベンチを設置する。蔓棚と同様に必要最低限の数量とする。なお、形状については縄文人の技術の範囲内での加工に止めるが、防腐剤塗布は行わない。

4) 便益施設

・駐車場

動線計画で述べたように、現況、用地の関係からも駐車スペースについては、現在の市役所来客駐車場を活用する。来客駐車場で90台、全体で250台の駐車が可能であり、来訪者の利用曜日は休日と推定され、市役所利用者と被らないため駐車台数は十分確保が可能である。

また、史跡南側の市有地は、イベント時の臨時駐車場として活用（約20台駐車可能）することを想定する。

・トイレ（便所）

史跡南側の公開活用エリアに1箇所、文化財展示館脇に1箇所整備し（文化財展示館とも併用）、史跡公園の景観に配慮したデザインとする。なお、イベント時には市役所も活用できるように関係部署と協議する。

安全面等を考慮し、利用可能な時間を設け、常時開放しない。また、史跡南側は民地が近いことから、トイレと史跡南側の住宅地との緩衝機能を持たせるため、花による修景や香りのある植物を植栽する。

・水飲み・手洗い

低地の生活の場エリアでのイベント活動等を想定し、南側のトイレと併設して整備する。

・説明板・案内板

既出の「2. 案内・解説施設に関する計画」に示す整備内容とする。

5) 管理施設

・管理事務所

職員が常駐する必要性を考慮し、文化財展示館の一部を管理事務所・倉庫として活用する。また、運営所ボランティアガイド等に関わる場合の休憩・待機場所として活用する。

・倉庫

文化財展示館の倉庫を活用するだけでは限界があり、史跡南側のトイレに倉庫を併設する。また、低地部など草刈りを実施する際の草刈り機などを収納する。

・門、フェンス、車止め

進入路に自転車進入防止柵を整備し、ゲートは整備しない。また、車いすが通れる車止めを整備する。外周柵（フェンス）は必要最低限の整備とする。

JR線路と遊歩道の間は、外周柵（フェンス）ではなく、生垣を整備する（線路沿いの園路はやや東側に移動させる）。

・標識（制令板）

案内板と同じ箇所に、注意・禁止事項を促す制令板を設ける。

・照明施設

自由に入れるよう24時間開放とするが、夏期・冬期での運営時間を設ける。

縄文時代の史跡公園として整備するため、街灯は必要以上整備しない（夜間の照明は実施しない）。時間

外の利用は自己責任とし、看板で注意喚起を行う。

・ゴミ箱

近年都市公園では管理清掃の点から、ゴミ箱を撤去するケースが多く見られ、こうした状況は一般利用者にも理解されているので、本計画でもゴミ箱は設置しない。

・宣伝広告板

鉄道から史跡への見通しを考慮し、宣伝広告板は整備しない。

5. 景観・修景計画

視点場の設定や周辺環境へ望みたい措置等について整理し、イメージパース（4枚）、鳥瞰図（3枚）として取りまとめた（第2節 整備完成予定の概要 参照）。

各項目の整備計画を以下に示す。

表 12 景観・修景計画の視点場

No	視点場	景観・修景	備考
①	宿浦のムラ	入口から住居跡、凹地状広場を望む	ARポイント1
②	水辺の生活の場エリア	谷奥部から湧水池、低地の生活の場エリアを望む	ARポイント5
③	縄文の海エリア	低地から湧水池、宿浦のムラ、椿山のムラを望む	—
④	椿山のムラ	市役所建物から椿山のムラを望む	ARポイント
A	J R宇都宮線（史跡西側）	J R宇都宮線上空から、史跡全体を俯瞰的に望む	※鳥瞰図
B	東北自動車道（史跡東側）	東北自動車道上空から、史跡全体を俯瞰的に望む	※鳥瞰図
C	市役所（史跡北側）	市役所側から、史跡全体を俯瞰的に望む	※鳥瞰図

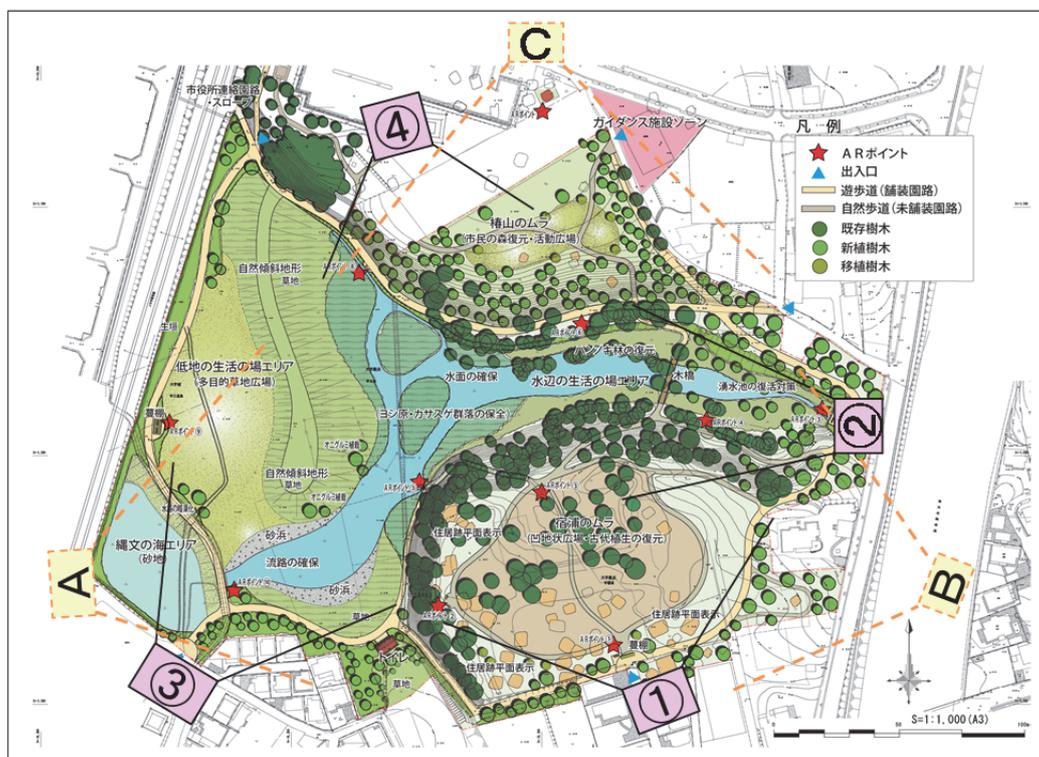


図 17 鳥瞰・スケッチパースの視点場

6. 遺構公開活用計画

史跡エリアの主要部分は、「宿浦のムラエリア（凹地状広場、環状集落）」、「椿山のムラエリア（椿山遺跡）」の2つからなるが、低地の「水辺の生活の場エリア（湧水池、ヨシ・カサスゲ群落）」、「低地の生活の場エリア（史跡西側の低地、渚）」、「縄文の海エリア（海成層の確認場所）」も史跡範囲内であり、公開活用には大きく係わる部分である。

各ゾーンにおける遺構公開活用計画の内容は以下のとおりである。

1) 宿浦のムラエリア（凹地状広場、環状集落）

①東西約 50m、南北約 40mに広がる凹地状広場の活用

- ・周辺の住居跡については平面表示を行い、凹地跡については、現状で 80 cmほどの比高差を有するため、この特徴を体感できるような「広場」としての公開を行う。
- ・縄文時代の集落周辺には樹木が少ないことが想定されるため、開放景観を形成するために低木は伐採し、高木の一部を残す。

②遺構の公開方法及び保護層の確保

- ・十分な表土堆積があるが、一部整地により削平を受けている部分もあり、一部盛土を行うが（図 16 参照）、現状保存を基本とする。

③斜面部に存在する硬砂層採掘・露頭面の整備・公開

- ・斜面地から採掘された硬砂層の露頭については、現地での表示や 3D 写真表示とともにガイダンスゾーンなどを活用した展示とする。

2) 椿山のムラエリア

①史跡範囲外でのガイダンス施設・復元住居（体験型）の活用

- ・ガイダンス施設では、黒浜貝塚の本質的な価値等について、発掘調査出土品や地形模型・ジオラマなどで解説する。
- ・復元住居（体験型）では、竪穴式住居の構造の解説、いぶしと火焚きについて実演解説を行う。
- ・市役所と一体となった整備として、市役所から史跡を眺められるような開放景観となるよう、椿山のムラを整備する。

②史跡範囲外でのガイダンス施設・復元住居（体験型）の活用

- ・モウソウチクは、縄文時代前期には存在していないことから除去する。
- ・市民の森の復元として、花粉分析結果等も考慮しながらコナラ亜属を主体とした保水率の高い落葉広葉樹木の植生の復元整備を行う。
- ・復元整備については、市民、学校・こども会、ボランティアなどを踏まえた住民参加にて植樹する。そして、ドングリやシイの実を拾い、いぶして食べるなどの取組を行い、植樹者の再来訪を図る。
- ・ガイダンス施設では、黒浜貝塚の本質的な価値等について、発掘調査出土品や地形模型・ジオラマなどで解説する。

③斜面部に存在する硬砂層採掘跡及び露頭面の整備、公開活用

- ・確認されている部分の硬砂層露頭部は地下 1.5m にあり、公開に適しているとは言い難いことから、ガイダンス施設での解説を想定する。

3) 水辺の生活の場エリア（低地）

①湧水池の活用、復活対策

- ・ 基底部分の浚渫、雨水排水等の活用、井戸からの導水など、市役所と一体となった水の流れのシステムを構築し、湧水池の水量・水質の改善を図る。
- ・ 椿山のムラと宿浦のムラ間で移動ができるよう、木橋を整備する。

②開口部から広がる低地部の復元

- ・ 湧水池の生態系の生息環境を踏まえた植生を保全するため、「ヨシ・カササゲ群落」を保全し、ランドマークとしてオニグルミを植栽する。

③湧水池から流れる小川（広場・海）

- ・ 高密度電気探査で「砂～砂礫ゾーン」が想定されていることから、湧水池から水の流れの確保を行い、海へ繋がる小川を整備する。

4) 低地の生活の場エリア（低地）

「アカメヤナギ群集」は、史跡南側が見渡せるように間伐し、市民活動やボランティア活動の拠点とするため、「草地」を整備とし、当時の自然傾斜の地形を再現する。

自然傾斜地形、休憩所などの施設と一体の整備を行い、体験活動やイベントなどでの活用を想定する。

5) 縄文の海エリア

水辺の構築、低木・草花植栽による渚の表現、海の色に近い舗装などが考えられる。当該部分は史跡の中でも一番低い位置にあり、史跡内の遊水地の機能も有することから、ダスト舗装で整備し、隣接する水路への排水機能を有する整備とする。



参考写真：黒浜貝塚低地部の雪景色

7. 植生・植栽に関する計画

黒浜貝塚は、市街化区域にもかかわらず、遺跡の保存状態も良好であり、谷部には約 6,000 年～5,000 年前をピークとする縄文海進時の湧水池原風景も想像可能な谷津地形、湧水池には大宮台地内でも稀なハンノキ群落が存在する植生など、縄文海進時から現代に至るまでの蓮田市周辺の特徴をよく表しており、残された貴重な自然環境等の保全も図りながら史跡の保存を図ることが可能であり、その価値は非常に高い。

ただし、椿山のムラエリアの大半はモウソウ竹林が占めるなど、縄文時代前期に存在しない植生も現存する。また、湧水池周辺のハンノキ林については、日照不足によるハンノキ林の生育不良、枯死、水面低位化による河畔植生が変化するなどの課題も有している。

以上を踏まえ、現存する植生と、縄文時代前期の自然環境が共存する遺跡空間を整備する。また、花粉分析結果を踏まえ、縄文時代に存在しない樹木・植生は極力改変し、新植しないこととし、公開する史跡として、縄文時代の生活環境を考慮した樹木を選定する。

植生・植栽に関する整備方針を以下に示し、植生変更についての考え方を図 18 に示す。

また、市民・エコミュージアムとしての整備を図るため、市民協働で四季の植物・食用植物の植栽、維持管理を進めることを目指し、体験学習に活用する。四季の植物・食用植物の植形成成（案）を図 19 に示す。

1) 現存植生と古植生の共存

- ・現在の樹木の中で、縄文時代環境の復元に利用可能な樹木については、移植の可否についても検討し、現存する樹木を有効に活用することも考慮する。
- ・縄文時代の生活環境を考慮した樹木を選定する。

2) 台地斜面部の急斜面土砂崩落防止

- ・斜面林は、斜面崩壊する恐れがあるので、樹冠下の灌木類は伐採し、高木は残す。
- ・斜面の篠竹は弓矢制作への活用を踏まえて残す。

3) モウソウチクの伐採・落葉広葉樹木の復元

- ・モウソウチクを段階的に撤去し、縄文前期の黒浜貝塚の植生へ更新する（花粉分析結果等も考慮しながらコナラ亜属を主体とした落葉広葉樹木を復元整備）。
- ・一部分を市民、学校・こども会、ボランティアなどを踏まえた住民参加にて植樹する。ドングリやシイの実、その他植栽した草木類を活用した食体験等の取組を行い、植樹者の再来訪を図る。

4) 低地部の植生

- ・湧水池の生態系の生息環境を踏まえた植生を保全する。
- ・現況植生の「ヨシ群落」は、水鳥の生息地になり、復元住居の補修材としての活用、刈り取ってイベントにも活用できるため、群落の拡大を抑制管理し、湧水面近くに残す。また、カサスグ群落を育成・保全する。
- ・エコミュージアムとしての整備を図るため、市民協働で四季の植物・食用植物の植栽、維持管理を進めることを目指し、体験学習に活用する。

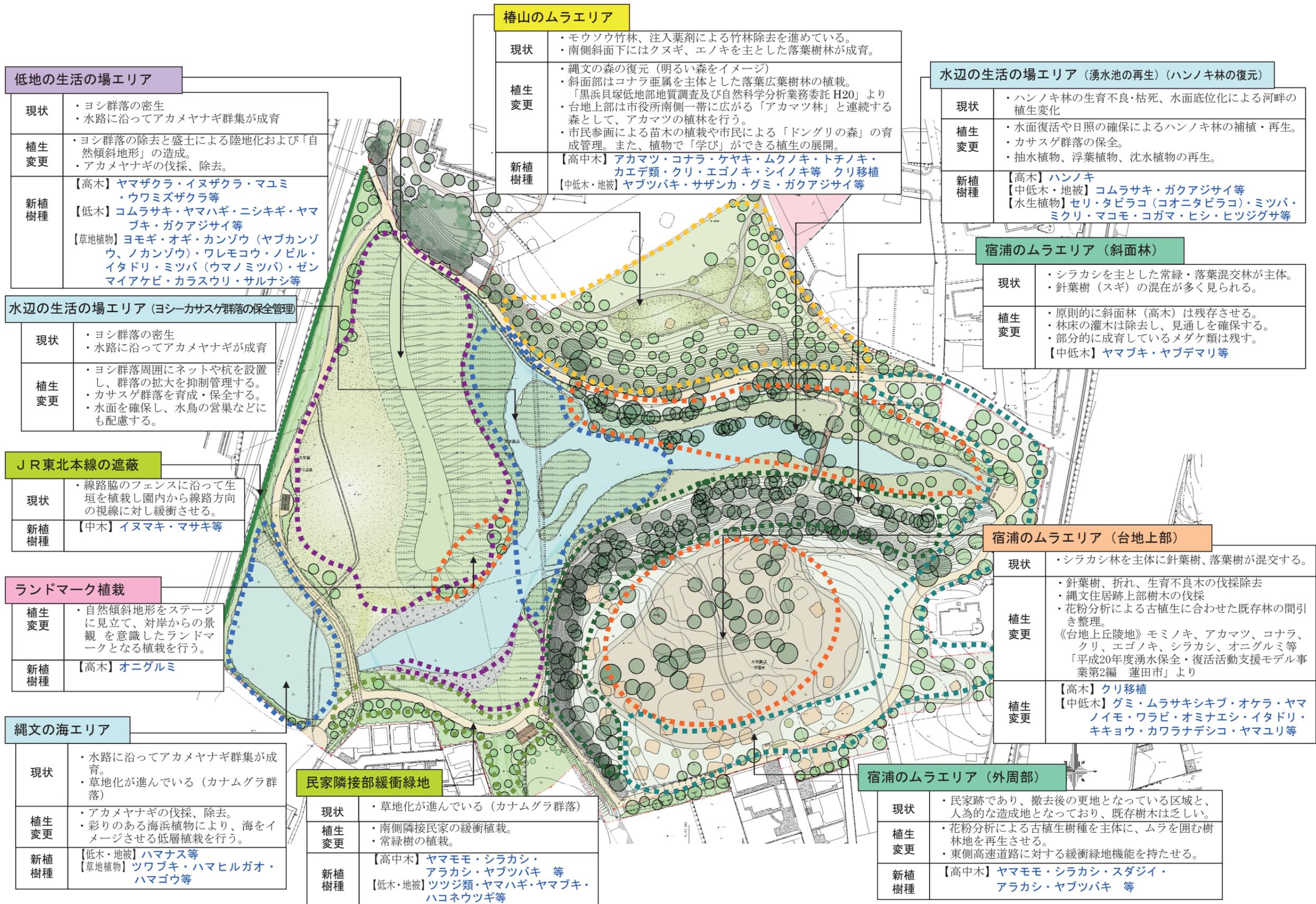


図 18 植生変更についての考え方 (案)

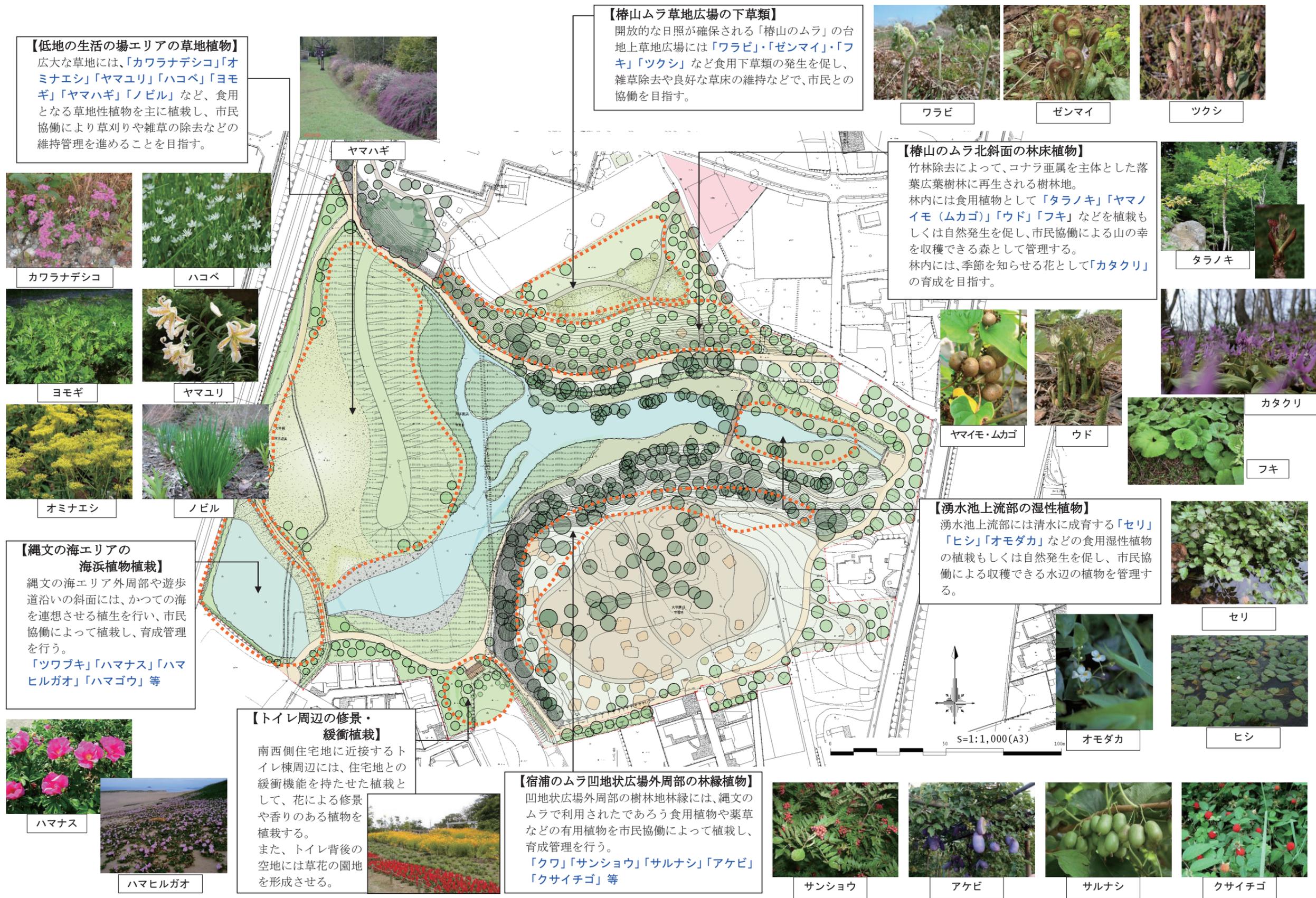


図 19 市民協働を想定した四季の植物・食用植物の植生形成（案）

第2節 整備完成予定の概要

以上の整備活用計画、個別の計画等及び整備完成予定を踏まえ、図20 基本構想・基本計画平面図（案）、図21 基本構想・基本計画平面図（案）整備の方向性を取りまとめた。

また、整備完成予定のイメージを伝えるため、先述の「5. 景観・修景計画」で設定した視点場からスケッチパース4点、鳥瞰図3点を作成した。

作成した、平面図（案）を図20、図21に示し、スケッチパース、鳥瞰図を図22～図28に示す。



参考写真：ハンノキ群落（市指定天然記念物）